

令和6年度の事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

法人名 特定非営利活動法人 まなびや

1 事業の成果

- ・相談支援事業を実施した。
- ・障害福祉サービス事業を実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(単位：千円)

事業名 (定款に記載した事業名)	具体的な事業内容	(A)当該事業の実施日 (B)当該事業の実施場所 (C)従事者的人数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	事業費の金額
① 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく特定相談支援事業	・計画相談支援（障害福祉サービスの利用に係る計画作成等） ・基本相談支援	(A)月～金曜日 (B)広島市中区大手町 五丁目12番9号 (C)5人	(D)広島市全域の障害者 (E)支援計画作成人数 延べ802人 (モニタリング含む)	1,5332
② 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業	・障害児相談支援（障害児通所支援の利用に係る計画作成等）	(A)月～金曜日 (B)広島市中区大手町 五丁目12番9号 (C)5人	(D)広島市全域の障害児 (E)支援計画作成人数 延べ520人 (モニタリング含む)	9,933
③ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業(就労継続支援B型作業所)	・軽作業などの就労訓練を行う ・個別支援計画の作成及びモニタリング ・生活の充実に向けた余暇活動の支援 ・生活相談、地域生活を送るための必要な相談支援及びサポート	(A)月～金曜日 9:30～15:30 第1・3土曜日 9:30～13:15 (B)広島市中区大手町 五丁目8番7号 (C)9人	(D)広島市全域の障害者 (E)13人 (D)府中町 (E)1人	29,583

④ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業(自立訓練(生活訓練)事業所)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の作成及びモニタリング ・自立に向けた生活訓練の実施 ・就労に向けた進路支援 ・生活の充実に向けた余暇活動の支援 ・生活相談、進路相談その他の必要な相談支援 	<p>(A) 月～金曜日 9：30～15：30 土曜（月1回） 9：30～12：30</p> <p>(B) 広島市西区三篠町 二丁目9番27号</p> <p>(C) 9人</p>	<p>(D) 知的障害者 (E) 30人</p>	46,497
⑤ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業(就労移行支援事業所)	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の作成及びモニタリング ・就労に向けた職業訓練の実施 ・就労に向けた進路支援 ・生活の充実に向けた余暇活動の支援 ・生活相談、進路相談その他の必要な相談支援 	<p>(A) 月～金曜日 9：30～15：30 土曜（月1回） 9：30～12：30</p> <p>(B) 広島市西区三篠町 二丁目9番27号</p> <p>(C) 13人</p>	<p>(D) 知的障害者 (E) 15人</p>	31,076
⑥ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業(共同生活支援事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活の支援 	<p>(A) 未実施</p> <p>(B) 広島市安佐南区 長束6-4-23-8</p> <p>(C) 6人</p>	<p>(D) 広島市全域の障害者 (E) 0人</p>	11,395